

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	事業名	所管課	事業概要	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)				成果の目標値 (R3)			成果の目標値 (R4)	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況	令和3年度実施計画	令和3年度実施状況	令和4年度実施計画
				指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和2年度目標値または活動指標	令和2年度実績値	令和2年度評価(A~E)	令和3年度目標値または活動指標	令和3年度実績値	令和3年度評価(A~E)	令和4年度目標値または活動指標						
1	小中一貫教育推進事業	教育政策課	生きる力を身に付けた子どもの育成に向けて、学園ごと共通の目標を設定し、その実現のために協働して義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。また、家庭・地域と協働する小中一貫コミュニティ・スクールを目指し、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②学園運営協議会の設置による保護者・地域住民の参画などにより効果的な学園運営を行う。	全国学力・学習状況調査の標準化得点	小6時標準化得点の中1時維持向上	小6時標準化得点の中1時維持向上	(実施なし)	E	小6時標準化得点の中1時維持向上	(実施なし)	E	小6時標準化得点の中1時維持向上	引き続き、義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。小中一貫コミュニティ・スクールについては、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②モデル学園における運営協議会での熟議などを行い、令和4年度からの全学園実施を目指した活動を行った。	引き続き、義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。小中一貫コミュニティ・スクールについては、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②モデル学園における運営協議会での熟議などを行い、令和4年度からの全学園実施を目指した活動を行った。	引き続き、義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。小中一貫コミュニティ・スクールについては、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②モデル学園における運営協議会での熟議などを行い、令和4年度からの全学園実施を目指した活動を行った。	引き続き、義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。小中一貫コミュニティ・スクールについては、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②モデル学園における運営協議会での熟議などを行い、令和4年度からの全学園実施を目指した活動を行った。	引き続き、義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実施する小中一貫教育を推進する。小中一貫コミュニティ・スクールについては、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置 ②モデル学園における運営協議会での熟議などを行い、令和4年度からの全学園実施を目指した活動を行った。	
2	学力向上支援事業	教育政策課	「確かな学力」の育成や特別な支援を要する児童生徒への指導のため、指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	全国学力・学習状況調査の標準化得点	全学年全教科標準化得点100%以上	全学年全教科標準化得点100%以上	(実施なし)	E	全学年全教科標準化得点100%以上	107%	A	全学年全教科標準化得点100%以上	指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して22人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して22人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して22人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して22人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	指導方法の工夫改善に取組む小中学校に対して22人の学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	
3	学校支援ボランティア事業	教育政策課	小・中・義務教育学校が地域住民・保護者・市内近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力してもらえ人材を発掘、活用することで地域の教育力を活かし、教育活動の更なる充実を図る。	ボランティア延べ人数	-	3,690人	1,918人	D	3,690人	2,262人	C	3,690人	市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行う。	市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行う。	市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行う。	市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行う。	市立学校が地域・保護者・大学との連携を図り、学校のニーズに合ったボランティアの派遣に対して補助を行う。	
4	学校情報化事業	教育政策課	小・中・義務教育学校の教職員及び児童生徒が、パソコン等のICT機器を活用できるよう保守管理及び機器の導入・更新を行う。	授業がわかりやすいと感じる子どもの割合	90%	90%	85%	B	90%	90%	A	90%	市立学校においてICT機器を活用することができるよう保守管理を行う。また、令和3年度より一人につき一台のタブレット端末を使用することができるよう整備を行う。	市立学校においてICT機器を活用することができるよう保守管理を行った。また、一人につき一台のタブレット端末を使用することができるよう。環境整備及び教職員向けの研修を行った。	市立学校においてICT機器を活用することができるよう保守管理を行った。また、大勢が同時にタブレット端末を使用した際、接続状態に問題ないよう、回線を増強した。	タブレット端末の更なる有効活用できるよう、教職員の習熟度に応じた研修を行う。大型提示装置やデジタル教科書などの導入を検討する。		
5	ALT派遣事業	教育政策課	小・中・義務教育学校の外国語活動及び外国語科において、発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を図ることで、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けた「生きて働く英語を使える宗像の子」の育成を図る。	「英語勉強好き」の中3の割合	80%	75%	73%	B	75%	72%	B	75%	ALTなどによる、4技能をバランスよく育む授業を通して、外国語で多様な人々と進んでコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を目指す。	ALTなどによる4技能をバランスよく育む授業を通して、外国語で多様な人々と進んでコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を目指す。	ALTなどによる、4技能をバランスよく育む授業を通して、外国語で多様な人々と進んでコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を目指す。	ALTなどによる、4技能をバランスよく育む授業を通して、外国語で多様な人々と進んでコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成を目指す。		
6	人権教育事務	教育政策課	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員や保護者を対象とした研修会や実践交流会を開催する。小・中・義務教育学校などにおいて、様々な人権問題を解消するために、市民活動団体などが行っている人権啓発活動の支援及び研修会などへの参加を行う。	研修内容を教育活動に活かした教職員の割合	80%	80%	100%	A	100%	100%	A	100%	人権教育推進のため、実践交流会は対象を全教職員に広げ、実施した。また、県内各地で行われる研修会等に参加した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員研修会及びPTA人権教育実践交流会は中止した。	人権教育推進のため、教職員研修会・実践交流会、PTA人権教育実践交流会を実施するとともに、全国各地で行われる研修会等へ参加する。	人権教育推進のため、実践交流会は全教職員を対象に、実施した。また、県内各地で行われる研修会等に参加した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PTA人権教育実践交流会は中止した。	人権教育推進のため、教職員研修会・実践交流会、PTA人権教育実践交流会を実施するとともに、全国各地で行われる研修会等へ参加する。		
7	学校施設管理	学校管理課	児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備する。	施設の不備による事故発生件数	0件	0件	0件	A	0件	2件	B	0件	自由ヶ丘中学校北側法面対策工事、大島学園体育倉庫改築工事他、必要に応じて、施設等の修繕、改修等を行う。	自由ヶ丘中学校北側法面対策工事、大島学園体育倉庫改築工事等を実施した。	河東中学校大規模改修、小学校3校(自由ヶ丘小、自由ヶ丘南小、河東西小)のトイレ改修を行った。事故が発生した2校については、早急に対応するとともに、施設・設備の修繕及び改修を随時行った。	赤間小学校大規模改修のほか、必要に応じて、施設等の修繕、改修等を行う。		
8	学校保健事業	教育政策課	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・薬剤師を配置し、健康診断を行う。児童生徒の学校活動中による怪我・疾病に対して日本スポーツ振興センターの保険を適用することで治療費などに関する保護者の経済的負担を軽減する。	30日を超える入院が必要な事故件数	0件	0件	0件	A	0件	0件	A	0件	市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・薬剤師を配置するとともに、健康診断を実施した。また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・薬剤師を配置するとともに、健康診断を実施した。また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。	市立学校に学校医及び薬剤師を配置し、児童生徒の健康状況を把握するための健康診断を行う。また、児童生徒の学校活動中における怪我及び疾病に対し、保険申請を行うことで治療費の負担軽減を図る。		
9	学校給食管理運営業務	学校管理課	小・中・義務教育学校児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供し、日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化の理解を深める。生産者・家庭・地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取組む。和食給食・郷土料理給食などの提供を検討し、食文化や食の歴史の理解を進める。	学校給食による事故発生件数	0件	0件	1件	B	0件	1件	B	0件	小中9年間を通してより効果的に食育を進めるため、学校給食を活用した食育を再検討する。安全、安心な学校給食を提供するため、赤間小学校他8校の調理機器の更新、赤間西小学校の小荷物昇降機リニューアル、小学校3校(自由ヶ丘小、日の里西小、玄海東小)の手洗台の給湯対応工事を行う。	令和2年度に行った学校給食を活用した効果的な食育推進の検討については、令和3年度も引き続き行う。赤間小学校他8校の調理機器の更新、赤間西小学校の小荷物昇降機リニューアル、小学校3校(自由ヶ丘小、日の里西小、玄海東小)の手洗台の給湯対応工事を行った。7月に玄海東小学校給食室で発生した火災のため、給食の提供に支障をきたしたが、近隣学校の協力等により年度末までに復旧させた。	安全、安心な学校給食の提供のため、設備の維持補修や備品の調達を行った。調理機器と施設設備の不具合に応じ、修繕や工事の対応を行った。工事の主な内容としては3校(東郷小・河東小・河東西小)の手洗い給湯仕様改修工事、1校(東郷小)の小荷物昇降機改修工事である。また、調理業務に必要な備品については安全性や耐用年数に基づく判断や法令に基づき更新を行った。主な内容として11校の調理機器更新、3校(赤間小・自由ヶ丘南小・中央中)の液化石油ガスバルク貯槽の更新を行った。2月に近隣の工事に起因した事業で、大島学園の給食施設の水道水が調理に使用できる基準を満たせず、2日間給食の提供に支障をきたした以外、年間を通し予定した給食の提供を行った。	安全、安心な学校給食を提供するため、必要に応じて修繕や工事を外部委託し行う。備品については10校の調理機器更新と2校(南郷小、日の里東小)の液化石油ガスバルク貯槽の更新を行う。		
10	特別支援教育推進事業	教育政策課	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	保護者が教育支援委員会の判定結果を考慮し、判定結果先に進学を決めた児童生徒の割合	100%	100%	95%	B	100%	93%	B	100%	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	年間14回の教育支援委員会(就学相談)を実施し、216件の就学相談において、児童生徒にとって適切な教育を受けられるよう総合的な判断を行い、保護者の理解促進及び教育環境の整備を行った。	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	年間14回の教育支援委員会(就学相談)を実施し、235件の就学相談において、児童生徒にとって適切な教育を受けられるよう総合的な判断を行い、保護者の理解促進及び教育環境の整備を行った。	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	
11	グローバル人材育成事業	子ども育成課	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、イングリッシュ・キャンプなどの事業を学校の教育課程に位置づけ、すべての子ども達がグローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を身に付けることができるように、事業を推進する。	子ども関係施設での事業活動回数(年間)【活動指標】	25回	20回	18回	B	20回	33回	A	30回	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、子ども関係施設と連携し、「イングリッシュ・キャンプ」「マウントロススキル受入事業」「グローバルアリーナ滞在団体との交流」「グローバル人材活用事業」を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業の多くが中止となったが、実施時期の変更や感染症対策を講じた事業を実施。イングリッシュ・キャンプについては、市内小学校15校全校で開催。また学校への出前講座など、学校と連携しながら事業を実施した。	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、子ども関係施設と連携しながら、例年の事業内容をブラッシュアップし、より多くの子どもたちを対象に学びの場の機会を提供する。「イングリッシュ・キャンプ」、「むなかた子ども大学」、学校へ講師を派遣して講座等を実施する「キャリア教育支援事業」等を実施した。	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、子ども関係施設と連携しながら、例年の事業内容をブラッシュアップし、より多くの子どもたちを対象に学びの場の機会を提供する。「イングリッシュ・キャンプ」、「むなかた子ども大学」、学校へ講師を派遣して講座等を実施する「キャリア教育支援事業」等を実施した。		

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	事業名	所管課	事業概要	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)				成果の目標値 (R3)			成果の目標値 (R4)	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況	令和3年度実施計画	令和3年度実施状況	令和4年度実施計画
				指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和2年度目標値または活動指標	令和2年度実績値	令和2年度評価(A~E)	令和3年度目標値または活動指標	令和3年度実績値	令和3年度評価(A~E)	令和4年度目標値または活動指標						
12	幼児教育振興事業	子ども育成課	幼児教育の多様な展開に対応するため、保育士と幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図り、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校・義務教育学校の連携・接続を強化し、小学校生活に活かせるようにする。家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。幼児教育と小学校教育の連携を強化し、円滑な接続を図るため、宗像市幼児教育振興プログラムに基づく施策を推進する。保幼認小義連携だよりの発行やHPの活用により、保幼認小義の連携・接続強化の取組みを広く周知する。保育参観事業及び小学校統一入学説明会の実施を推進する。「保幼認小義接続期における学びのめやす」などの活用による家庭と保幼認小義の幼児教育の協働を推進する。	保幼認小義連絡会、保幼認連絡会、保育士・幼稚園教員研修会の参加者数	300人	300人	128人	C	200人	318人	A	300人	幼児教育振興プログラムの推進を図るため幼児教育審議会、幼児教育研究協議会、保育所・幼稚園・認定こども園（以下、「保幼認」という）連絡会、保幼認等教員研修会、保幼認小義連絡会を開催し、周知するとともに、各施策に係る事業を進める。また、保幼認小義連絡会を実施し現場の先生同士の情報交換会を行う。また、例年行っている保育参観で保幼小の連携・接続の強化を図る。保幼小の連携・接続の取組みを周知するために保幼小連携だよりを発行し周知する。「学びのめやす」「スムーズな小学校入学に向けて」の関係者への配布と、子育て中の家庭向けパンフレット「ぎゅっと」を健診の時に配布する。	新型コロナウイルス感染症の影響で研修会や会議は、中止したりリモート会議や参加者の人数制限をしたり感染症対策を行いながら実施した。また中止した会議の資料は配付し情報共有を行った。情報交換会は、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図ることができた。2月に予定していた保育参観は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止し、参観に代わるものとして、保育の様子を取めたDVDを各小学校と園に配付して幼児期の姿について理解推進を図った。	幼児教育の充実に向けて、幼児教育振興プログラムを基に幼児教育推進事業を継続して実施する。また、令和4年度以降プログラムの内容について幼児教育審議会と協議する。保育者の資質及び専門性の向上を図る研修や保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校の連携・接続の強化のための会議等を実施する。パンフレット（「学びのめやす」「スムーズな小学校入学に向けて」「ぎゅっと」）を関係者に配布する。	幼児教育振興プログラムは、育てたい幼児像や基本施策を見直し、幼児教育審議会委員の意見を踏まえて改訂に向けた検討を行った。また、「学びのめやす」「スムーズな小学校入学に向けて」のパンフレットの見直しについて協議を行い、共通認識が持て分かりやすいものとなるよう保護者向けと教員向けを一本化し、リーフレットを作成した。コロナ禍の中、中止した研修会もあったが、会議や研修会を行う際は、感染症対策を十分行いながら実施することができた。2月に予定していた保育参観は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、参観に代わるものとして園が保育の様子を動画に取めたものを動画配信を行った。	令和3年度からの検討を踏まえ、第4期幼児教育振興プログラムを策定する。幼児教育審議会を中心に、同プログラムに基づく事業の進行管理・協議を行い、今後の事業の具体的な取り組みについて検討する。研修会を活用し、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化や保育者の資質及び専門性の向上を図る。また、保護者と教員向けのリーフレットの見直しを行い、関係者に配布する。	
13	私立幼稚園就園補助事業	子ども育成課	地島地区に住む家庭の児童に対し質の高い教育・保育サービスの提供を行う。障がい・発達障がいを持つ児童を受け入れる幼稚園へ加配職員の人員費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ児童の集団保育を促進する。	地島地区の希望児童の入室率	100%	100%	100%	A	100%	100%	A	100%	離島である地島において教育・保育サービスを提供し続けるため補助制度により幼稚園の運営を支援した。各幼稚園へ加配職員の人員費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ子どもが集団生活でできる環境づくりを支援した。	離島である地島において教育・保育サービスを提供し続けるため補助制度により幼稚園の運営を支援する。各幼稚園へ加配職員の人員費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ子どもが集団生活でできる環境づくりを支援する。	離島である地島において教育・保育サービスを提供し続けるため補助制度により幼稚園の運営を支援した。各幼稚園へ加配職員の人員費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ子どもが集団生活でできる環境づくりを支援した。	離島である地島において教育・保育サービスを提供し続けるため補助制度により幼稚園の運営を支援する。各幼稚園へ加配職員の人員費補助を行い、障がい・発達障がいを持つ子どもが集団生活でできる環境づくりを支援する。	離島である地島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理者制度を活用し運営を行う。	
14	無料職業紹介所	子ども育成課	保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る。	施設での面接件数	—	20件	11件	D	20件	1件	D	12件	保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材確保を図るため、無料職業紹介所を開設し、就職を希望する保育士等と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、就職支援を行う。また、HPや広報紙等を活用し、無料職業紹介所事業の周知を図る。	無料職業紹介所の振興のため、保育士の市内誘致のため各園の紹介動画の作成とその発信を行った。保育士人材紹介により、子ども関係施設の安定的な保育サービスの提供を支援した。R2実績8人	保育士登録の電子化、スマートフォン対応を継続するため補助制度により幼稚園の運営を支援する。また、市内保育所と連携した、保育士養成学校との説明会等を通じて、市内に限らず保育所への求職者について、名簿の登録・見学支援に繋がることができた。一方で、遠隔地からの通勤が支障となった件や、来年度以降の入職を検討している学生も多く最終的な面接まで至ることが出来なかった。	保育士登録の電子化、スマートフォン対応を継続するため補助制度により幼稚園の運営を支援する。また、市内に限らず保育所への求職者について、名簿の登録・見学支援に繋がることができた。一方で、遠隔地からの通勤が支障となった件や、来年度以降の入職を検討している学生も多く最終的な面接まで至ることが出来なかった。	電子化した登録手続きについて、HPや広報に掲載するなど、R3における成果物のブラッシュアップと周知に力点を置き、事業を実施する。引き続き、養成校・保育所との連携事業を展開し、学生の実習受け入れの増から就職面接につながる事業を展開する。	
15	へき地保育所実施事業	子ども育成課	大島地区に住む家庭の児童が、質の高い教育・保育サービスの提供を受けることができ、保護者が安心して預けることができる状態を目指す。	大島地区の希望児童の入室率	100%	100%	100%	A	100%	100%	A	100%	指定管理者による安全・安心な保育の実施を行う。保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育サービスの充実を図る。	離島である大島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理者制度を活用し運営を行った。	離島である大島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理者制度を活用し運営を行う。	離島である大島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理者制度を活用し運営を行う。	離島である大島において教育・保育サービスを提供し続けるため指定管理者制度を活用し運営を行う。	
16	小学生宿泊体験事業	教育政策課	小・義務教育学校児童が宿泊体験活動を通じて共同生活や学習活動を行い、他者と関わる力や集団生活におけるマナー、基本的な生活習慣を身につけることを目指す。	小学校宿泊体験実施学校数	15校	15校	9校	C	15校	7校	D	15校	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、宿泊費の補助を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施できない学校もあったが、事業を実施した学校に対して、感染症対策を考慮し、宿泊費の補助を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、宿泊費の補助を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施できない学校もあったが、事業を実施した学校に対して、感染症対策を考慮し、宿泊費の補助を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、宿泊費の補助を行った。	
17	中学生職場体験事業（ワクワWORK）	教育政策課	中・義務教育学校生徒の職業観・勤労観を育み心豊かにたくましく生きる能力を養うため、市内事業所などの協力のもと、5日間の職場体験を行う。	将来の進路を考えるきっかけとなった生徒の数	95%	0%	中止	E	中止	0%	E	中止	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和2年度においては実施しないこととなった。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和2年度においては実施していない。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、引き続き、令和3年度においても実施しない。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、引き続き、令和4年度においても実施しない。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、引き続き、令和3年度においては実施していない。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、引き続き、令和4年度においても実施しない。
18	世界遺産学習推進事業	教育政策課	世界遺産学習検討委員会を設置して、世界遺産学習に関する研究を行い、カリキュラムや教材を作成する。児童生徒が世界遺産をはじめとする歴史文化について学習する際のバスターを助成する。世界遺産学習連絡協議会に加入して、他自治体と情報交換を行うとともに、本市について広くPRする。	「宗像沖ノ島と関連遺産郡」の体験学習実施校数	15校	15校	8校	D	15校	10校	C	15校	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、バスターの助成を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施できない学校もあったが、事業を実施した学校に対して、感染症対策を考慮し、バスターの助成を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、バスターの助成を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施できない学校もあったが、事業を実施した学校に対して、感染症対策を考慮し、バスターの助成を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、バスターの助成を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、実施については不透明な状況ではあるが、事業を実施する学校については、バスターの助成を行った。
19	学校図書館推進事業	図書課	子どもが、学校図書館を通して読書の楽しさを知ることで、豊かな心の育成を図るとともに情報の活用能力を養う。また、自ら考え、調べ、行動し、生きる力を身に付けさせる。学校・家庭・地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進する。図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供する。	1学級当たりの図書館活用の時数	20時間	20時間	23時間	A	20時間	23時間	A	23時間	学校司書のスキルアップを図るため研修会を開催する。情報の活用能力を養い調べ学習を推進するため市図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。学校図書館の経年劣化した備品等を買い替え読書環境の整備を図る。学校図書館活用の幅を広げるため、より効果的な機能を備えた学校図書館システム更新に向けた検討を行う。	良書を選定する力を養うため「選書の力をつける」をテーマに学校司書研修会を6回開催した。市図書館を使った調べる学習コンクールに市内小中学校から1,230作品の応募があり、19作品を全国コンクールに出品した。5校の学校図書館において経年劣化等の備品を買い替え整備を図った。授業への市民図書館資料の利用拡充等を図るため、学校図書館システムと市民図書館システムを統合した。	学校司書のスキルアップを図るため研修会を開催する。情報の活用能力を養い調べ学習を推進するため市図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。家庭における読書を推進するため「家読(うちどく)」を実施する。	授業における学校図書館資料の活用を推進するため、「授業支援ガイドブックの作成」をテーマに学校司書研修会を6回開催し、ガイドブックをタブレット端末にアップした。市図書館を使った調べる学習コンクールに市内小中学校から過去最高の2,668作品の応募があり、40作品を全国コンクールに出品した。「家読(うちどく)」の啓発について学校図書館だよりに掲載したり、読書月間等においてイベント等に取り組んだりして実施した。	学校司書のスキルアップを図るため研修会を開催する。情報の活用能力を養い調べ学習を推進するため市図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。小学生及び中学生向けおすすめ本のリストを更新する。	
20	学校・家庭・地域連携食育推進業務	学校管理課	小・中・義務教育学校児童生徒が、生理にわたり健康的で豊かな生活を送ることができるようになることを目指し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。学校給食を通して食育を推進する。学校・家庭・地域が連携し、地元産物を利用した和食・魚食事業を展開し、望ましい食習慣の理解を深めさせる。地元産者と連携し、体験型の食育を推進することで、食についての関心を深め、子どもの郷土愛を育む。	事業を実施する小学校及び義務教育学校前期課程の割合	100%	100%	73%	C	100%	71%	C	100%	地域生産者、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域生産者などのゲストティーチャーを招いて行う事業は中止又は内容の変更を行い実施した。	地域生産者、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域生産者などのゲストティーチャーを招いて行う事業は中止又は内容の変更を行い実施した。	地域生産者、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域生産者などのゲストティーチャーを招いて行う事業は中止又は内容の変更を行い実施した。	地域生産者、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程の全校で実施する。	地域生産者、家庭と連携した食育事業を小学校及び義務教育学校前期課程の全校で実施する。	
21	市民文化芸術活動推進事業	文化スポーツ課	子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験する環境を宗像ユリックスを中心に創出する。そのきっかけ作りとして保育所・幼稚園・小学校・中学校等の身近な場所でのアウトリーチ事業を継続して実施する。また、宗像市文化協会が実施する伝統文化出前授業をサポートする。文化芸術の将来の担い手を育成するため、吹奏楽祭や子ども芸術祭を継続して実施し、発表の場を創出する。	事業の参加者（アウトリーチ、吹奏楽祭、伝統文化出前授業）	—	事業参加7,000人 出前授業5校以上	吹奏楽祭・子ども芸術祭事業中止 伝統文化出前授業自粛 アウトリーチ32件 1,867人	D	コロナ禍におけるイベント中止も想定し、事業参加3,500人 出前授業2校以上	学校への出前は中止もアウトリーチ2,370人	B	新しい伝統文化事業を1つ以上 ユリックスにおける新しい文化芸術事業を2つ以上	新型コロナウイルス感染拡大により、市が主催するむなかた吹奏楽祭、むなかた子ども芸術祭を中止した。学校が長期休校となったことから、カリキュラムを勘案し宗像市文化協会による伝統文化出前授業を自粛した。宗像ユリックスによるアウトリーチは、感染拡大状況が落ち着いた8月から、幼稚園・保育園を中心に実施した。	新型コロナウイルス感染拡大により、市が主催するむなかた吹奏楽祭、むなかた子ども芸術祭を中止した。学校が長期休校となったことから、カリキュラムを勘案し宗像市文化協会による伝統文化出前授業を自粛した。宗像ユリックスによるアウトリーチは、感染拡大状況が落ち着いた8月から、幼稚園・保育園を中心に実施した。	市が主催するむなかた吹奏楽祭（参加461人）、むなかた子ども芸術祭（参加517人）は感染症対策を行い実施した。学校へのアウトリーチが全面的に中止となったため、宗像市文化協会による伝統文化出前授業を自粛した。宗像ユリックスによるアウトリーチは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止になったこともあったが、幼稚園・保育園を中心に計36回実施した（参加2370人）。新しいビジョン策定に向けた新しい取り組みを示したビジョンの補足資料「リビジョン」を作成した。	伝統文化を次世代に継承する事業として、継続して伝統文化の出前事業を実施し、子どもが文化芸術を体験する機会を創出する。また、新しい日常に対応しながら、文化芸術に関するイベントを実施する。文化芸術振興ビジョンについては、現行のビジョンを継続しつつ、新しいビジョン策定に向けた新しい取り組みを行うために改訂を行う。	伝統文化を次世代に継承する事業として、継続して伝統文化の出前事業を実施し、子どもが文化芸術を鑑賞・体験できる機会を増やすために、クラシック音楽等に偏重していた事業を見直し、ポップカルチャーなど文化芸術の範囲を広げながら様々な事業を実施する。	

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画

基本方針③ 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

番号	事業名	所管課	事業概要	成果の目標値 (R6)		成果の目標値 (R2)			成果の目標値 (R3)			成果の目標値 (R4)	令和2年度実施計画	令和2年度実施状況	令和3年度実施計画	令和3年度実施状況	令和4年度実施計画
				指標名	令和6年度目標値または活動指標	令和2年度目標値または活動指標	令和2年度実績値	令和2年度評価(A~E)	令和3年度目標値または活動指標	令和3年度実績値	令和3年度評価(A~E)	令和4年度目標値または活動指標					
22	教育サポート室エール運営事業	子ども支援課	教育サポート室エールを設置・運営し、不登校の児童生徒の特性に応じた教科学習活動や体験活動等を行い、コミュニケーション力の向上等を通じて社会的な自立ができるように支援する。	新学期開始時点での学校復帰率・進学率	70%	70%	46.9%	C	70%	56.4%	B	70%	教育サポート室エールに通う児童生徒の学習意欲の向上や対人関係の改善を図り、生活習慣指導・体験活動・個に応じた学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を行う。また、学校や関係機関との連携を深める。	教育サポート室エールに通う児童生徒の学習意欲の向上や対人関係の改善を図るため、生活習慣指導・体験活動・個に応じた学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を行う。また、GIGAスクールを活用し、学校や関係機関との連携を深める。	教育サポート室エールに通う子どもの生活習慣指導や個に応じた学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を行った。また、学校や市内各課との連携を深め、市立学校に在籍する不登校児童生徒に関する情報交換を行い、通室につなげるための働きかけを行った。また、体験活動については、昨年度に引き続きコロナ禍での縮小を余儀なくされたが、昼市や、他課の協力による様々な活動を行うことができた。加えて、GIGAスクールに接続できる環境を整え、学習支援を強化した。	教育サポート室エールに通う児童生徒の学習意欲の向上や対人関係の改善を図るため、生活習慣指導・体験活動・個に応じた学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を行う。また、GIGAスクールを活用し、学校や関係機関との連携を深める。	引きこもり傾向にある不登校児童生徒への支援を拡充するため、令和5年4月の開設を目指す。 「(仮称)子どもの自立サポートセンター」の整備を行う。
23	教育相談事業	教育政策課	小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーなどの心の専門家を派遣し、学校の教育相談機能を高め、児童生徒の抱える心の問題を改善・解決し、もって不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の解決に繋げる。教育委員会に教育相談員を配置し、保護者・地域から寄せられる相談などに対応し、諸問題の迅速な解決に繋げる。	相談解決率(教育相談員が対応した事業について解決または何らかの改善が図られた割合)	100%	100%	100%	A	100%	100%	A	100%	中学校(義務教育学校後期を含む)においては、県費スクールカウンセラー派遣と市費による補填を継続する。小学校(義務教育学校前期を含む)においては、希望校への市費スクールカウンセラー派遣を継続すると共に、令和2年度より、市内全小学校へ県費スクールカウンセラー派遣が開始されることとなったため、全校へスクールカウンセラーの活用を周知し、更なる教育相談体制の充実を図る。また、社会情勢の影響により相談件数の増加が予測されるため、関係各所との連携を図り対応する。	市内全中・義務教育学校への県費スクールカウンセラー派遣とともに、令和2年度より、市内全小・義務教育学校へ県費スクールカウンセラーが派遣されたことにより、スクールカウンセラーの活用が推進された。また、相談件数は増加傾向にあり、市費スクールカウンセラーの派遣について、相談内容に応じて柔軟に対応するなど、教育相談体制の充実を図った。	中学校(義務教育学校後期を含む)においては、県費スクールカウンセラー派遣と市費による補填を継続する。小学校(義務教育学校前期を含む)においても、全校への県費スクールカウンセラー派遣とともに、希望校への市費スクールカウンセラー派遣を継続し、更なる教育相談体制の充実を図る。また、社会情勢の影響により相談件数の増加が予測されるため、関係各所との連携を図り対応する。	市内全小・中・義務教育学校への県費スクールカウンセラー派遣により、スクールカウンセラーが効果的に活用された。また、相談件数は引き続き増加傾向にあり、市費スクールカウンセラーの派遣について、相談内容に応じて柔軟に対応するなど、教育相談体制の充実を図った。	中学校(義務教育学校後期を含む)においては、県費スクールカウンセラー派遣と市費による補填を継続する。小学校(義務教育学校前期を含む)においても、全校への県費スクールカウンセラー派遣とともに、希望校への市費スクールカウンセラー派遣を継続し、更なる教育相談体制の充実を図る。また、社会情勢の影響により相談件数の増加が予測されるため、関係各所との連携を図り対応する。
24	子ども基本条例啓発業務	子ども育成課	子ども関係施設関係者が、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解し子どもの育成ができるよう啓発活動を行う。	子ども関係施設に向けた啓発活動回数(年間)	5回	3回	4回	A	4回	5回	A	5回	学童保育所、保育所・幼稚園・認定こども園、市立学校、市教育子ども部等の職員へ子ども基本条例の研修を実施し、周知啓発を図る。	「宗像市子どもの権利の日」がある11月を中心に「子ども関係施設職員研修会」「市立学校での子ども基本条例に基づく取組」等を開催し、様々な子ども関係施設職員に対して、条例の周知、子どもの権利啓発を図った。	学童保育所、保育所・幼稚園・認定こども園、市立学校、市教育子ども部等の職員へ子ども基本条例の研修を実施し、周知啓発を図る。	「宗像市子どもの権利の日」がある11月を中心に「子ども関係施設職員研修会」「市立学校での子ども基本条例に基づく取組」等を開催し、様々な子ども関係施設職員に対して、条例の周知、子どもの権利啓発を図った。	令和4年3月に条例改正を行ったため、子ども関係施設職員に対して改正内容の周知を図るとともに、「宗像市子どもの権利の日」がある11月を中心に子ども関係施設、市教育子ども部等の職員へ子ども基本条例の研修を実施し、周知啓発を図る。